

第35回維持管理・環境管理専門委員会
第1回H31年度イベント実行委員会
議事録

●日時 : 平成31年3月4日(月) 15:00～17:00

●場所 : 上尾市文化センター 202集会室

●資料

資料－1. 前回の議事録

資料－2. H31年度の維持管理活動について

資料－3. H31年度以降の工事について

資料－4. マーケットリサーチについて

資料－5. エコロジカル・ネットワークについて

資料－6. H31年度のイベントについて

参考資料－1. 目標種の選定と整備の経緯

維持管理・環境管理専門委員会に
関わる事項を黒文字で、それ以外
はグレー文字で示しています。

【議事結果】

- ① H31年度4～6月の維持管理活動計画(案)を了承する。現地の状況を踏まえ、細部を見直しながら維持管理活動を進めていく。
- ② 9月の維持管理作業は、アレチウリが結実する前に除草するため、当初(案)の25日から11日に変更する。
- ③ 薬品を使用した外来種駆除については、情報収集したうえで、太郎右衛門自然再生地で実施可能か議論していく。
- ④ H31年度以降の工事の方針(案)を了承する。細部は、現地の状況を踏まえ、必要に応じて修正しながら工事を進める。
- ⑤ マーケットリサーチについて、3月1日にT専門学校へ訪問した結果を確認した。可能な限り早い時期で、次回打合せを調整する。
- ⑥ 太郎右衛門地区のエコロジカル・ネットワークについて、現時点での再生候補地における調査結果を確認した。
- ⑦ H31年度4～6月のイベント計画(案)、秋イベントの方向性を了承する。
- ⑧ 4月6日(予備日7日)の3地区合同イベントは、案1のH30年度と同じ観察順とする。
- ⑨ T専門学校や維持管理作業にご協力いただいた企業等を表彰するためには、協議会で確認する必要があるため、事務局にて他事例等を踏まえ検討する。

【主な議事内容】

●前回の議事録について

(質疑応答なし)

●H31年度の維持管理活動について

H31年度4～6月の維持管理活動計画（案）を了承する。現地の状況を踏まえ、細部を見直しながら維持管理活動を進めていく。

- ・ 9月の維持管理作業は、アレチウリが結実する前に除草するため、当初（案）の25日から11日に変更する。
- ・ ハリエンジュの伐採（11月・3回目）の必要性は、9、10月の状況で判断する。
- ・ 4、5月のオオブタクサの除草時は、萌芽が多く発生してしまうため、刈り取りではなく抜き取りをする。
- ・ 薬品を使用した外来種駆除については、情報収集したうえで、太郎右衛門自然再生地で実施可能か議論していく。

●H31年度以降の工事について

H31年度以降の工事の方針（案）を了承する。細部は、現地の状況を踏まえ、必要に応じて修正しながら工事を進める。

- ・ シンジュの巻き枯らしやトウグワの伐採を実施にあたり、新たにどのような作業が生じるのかを考えたいうえで、実施の可否を検討する。
 - ▶ シンジュに対して巻き枯らしを行った後は、倒木の危険性があるため伐採等の作業が必要になることが想定される。
 - ▶ トウグワの伐採後は、下層に外来種が繁茂する可能性が高いため、新たな維持管理作業が生じる可能性がある。

●マーケットリサーチについて

- ・ 3月1日にT専門学校へ訪問した結果を確認した。可能な限り早い時期に、次回打合せを調整する。
- ・ T専門学校の1年生を対象とした今回の試みが成功すれば、参加した学生が2年生、3年生となって、より積極的に関わる可能性が考えられる。

●太郎右衛門地区のエコロジカル・ネットワークについて

- ・ 現時点での再生候補地における調査結果を確認した。
- ・ 太郎右衛門地区のエコネット形成活動計画（案）については、今後、継続して検討する。

●H31年度のイベントについて

- ・ H31年度4～6月のイベント計画（案）、秋イベントの方向性を了承する。
- ・ 4月6日（予備日7日）の3地区合同イベントは、案1のH30年度と同じ観察順とする。
- ・ 上尾市が予定している環境パネル展（10月～11月）への出展について、今後、検討する。

●その他

- ・ 川島委員から、埼玉県内の中小企業向けのコンサルタント（環境経営研究会）との打合せ結果についての報告があった。
 - 加須市の団体が、太郎右衛門自然再生地の取り組みに参加を希望している。
 - 廃棄物中間処分業者が、障害者の社会進出を目指しており、車椅子で行ける場所として、中池管理用通路の見学を希望している。
 - イベントや維持管理作業への継続的な参加も検討している。維持管理作業の参加の証明として、表彰状の授与を希望している。
- ・ T専門学校や維持管理作業にご協力いただいた企業等を表彰するためには、協議会で確認する必要があるため、事務局にて他事例等を踏まえ検討する。

以上